

Ⅱ．研修別報告

6．看護実践研究学会への研究支援

看護実践研究学会への研究支援

キーワード： 看護実践研究 研究支援 看護実践研究学会

I. 研究支援の趣旨

岐阜県立看護大学では、看護実践研究指導事業の取り組みのひとつとして、平成15年度から「岐阜県看護実践研究交流会（以下、交流会とする）」の会員を対象に研究支援を実施してきた。本学教員は、賛助会員として継続して交流会の活動を支援してきており、研究支援もその一つであった（岩村ら, 2004；平山ら, 2009；大川ら, 2015）が、交流会は、平成30年9月に設立された「看護実践研究学会（以下、学会とする）」へと組織移行し、平成30年度末をもって活動を終了した。本学会は、看護実践の改善・改革に寄与する看護実践研究の知の体系化と会員相互の交流による看護実践研究の推進・発展を図ることを目的としており、岐阜県立看護大学大学院看護学研究科の修了者が中心となって立ち上げた学会である。

研究支援については、学会において継続されるが、移行期であることから、これまでと同様に看護実践研究指導事業として研究支援を引き続き行なうこととなった。本学では、学会との協働体制のもと、これまでの実績を基盤にしながら研究支援を行うと共に、学会の活動に関して必要な支援を行うことで、看護実践研究の充実・発展を推進し、本学の使命である岐阜県内の看護の質向上に貢献していきたいと考えている。

II. 担当者

本事業の運営実務は、以下の教員が実施した。

大川眞智子、松下光子（令和3年9月末まで）、奥村美奈子（令和3年10月から）、長屋由美、小森春佳（看護研究センター）

III. 研究支援の運営・方法

学会会員への研究支援の具体的な運営・方法に関しては、学会と協議し、以下のとおりに決定した。研究支援の運営実務については、引き続き看護研究センターが担う。

1. 支援する研究

研究支援の対象となる研究には、下記①～⑤の要件を求めている。④以外は、学会設立以前の交流会の会員を対象にした研究支援事業の要件と同じだが、④に記載した通り、研究代表者は学会の会員で岐阜県内に就業している看護職であることとし、卒業者・修了者支援の観点から、本学卒業者・修了者は県外就業者も可としている。

- ①学会の会員が主体的に取り組む研究であり、所属機関等での協力・支援等が得られること
- ②看護実践の改善・改革に寄与する研究であること
- ③面接やメールによる数回程度の助言・相談で支援可能な研究であること
- ④研究代表者は、学会の会員であり、岐阜県内で就業している看護職であること。但し、本学卒業者・修了者は県外就業者も申請が可。
- ⑤研究代表者は、研究支援を受ける期間中、複数の研究課題の研究代表者として支援を申請することはできない（共同研究者としての支援申請は可）。

2. 研究支援の流れ

研究支援の申請受付から支援適用の決定、支援の開始、支援終了後の自己点検評価といった、研究支援の流れは、図1に示しているとおりでである。

1) 研究支援の申請受付と支援教員の決定

研究支援を望む会員は、随時、申込用紙を学会事務局（看護研究センター）に提出する。看護研究センターが窓口・調整役となり、支援教員を決定する。

なお、支援担当教員の選定は、教員の専門領域、申込者が所属する施設への実習や共同研究事業での関わり等を考慮するとともに、可能な限り複数領域の教員で担当できるよう努めている。

2) 支援担当教員と申込者の初回面接

申込者との初回面接においては、研究支援の適用の可能性を探るだけの面接ではなく、研究の方向性を確認し、申込者の意思決定へのアドバイスや研究への意欲をさらに高めるような支援的面接を実施することを取り決めている。

支援担当教員は、申込者との初回面接において、申込用紙をもとに研究の動機や目的・方法・準備状況などを確認する。その際、申込用紙に書ききれていない申込者の意図を十分に聞き、明確になっていない部分を話し合うことによって、研究内容を明確にしている。そして、その結果で、研究支援

の可能性を検討し、研究支援の適用・不適用の決定を行う。

初回面接用紙に所属部署の要請の有無や、適用となった場合の今後の支援予定を記入できるようにし、準備状況、達成目標、完成期限や発表予定のスケジュール等を確認して支援が行えるようにしている。また、研究支援に関する覚書を作成し、看護職と支援担当教員の双方が初回面接で確認することにより、了解して計画的に支援が行えるようにし、加えて、研究支援の適用・不適用を決定する際のチェックポイントについての申し合わせ事項を作成している。

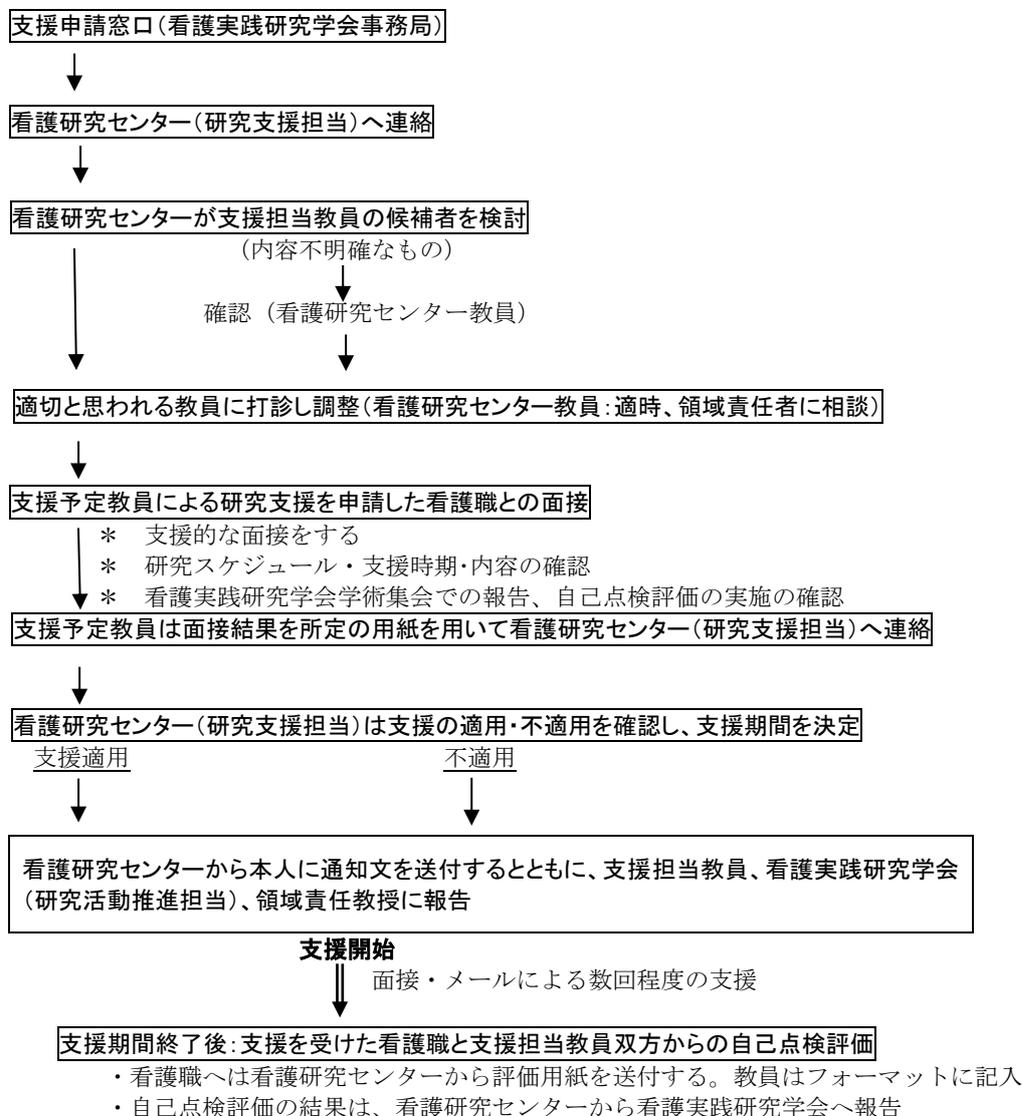


図1 研究支援の流れ

3. 支援方法

看護職が主体的に研究に取り組むことを重視し、1年間の支援期間内に研究計画や進捗状況に応じて、数回程度の面接やメールによる相談への対応や助言、指導といった支援を行う。その際、実践から乖離した支援にならないよう、対象者に来学を求めだけでなく、現地に出向く形態も可能にしている。また、教員個人の専門性の限界や助言の偏りを防ぐことを考慮し、2名以上の教員で行う。

4. 研究に関わる経費

看護職が研究支援を受けるために来学する際の経費を含め、研究に要する費用は、申請した看護職の負担となる。大学の教員が現地に出向く場合には、大学の経費の範囲内で行い、支援対象者からの謝金等は不要である。

5. 看護実践研究学会学術集会での報告

研究支援を受けた看護職は、研究結果・成果を看護実践研究学会学術集会で報告することが求められている。

6. 自己点検評価

大学の活動評価のため、他の活動と同様に自己点検評価を実施する。1年間の研究支援期間終了後に、教員と支援を受けた看護職双方からの評価を行う。

IV. 研究支援の実績

1. 運営状況

1) 研究支援の課題・対象・支援教員の状況

令和2年度に支援を開始し、令和3年度も引き続き支援した研究課題は3題である(表1-1)。支援対象は、病院(2施設)及び社会福祉施設(1施設)の看護師6名であった。支援担当教員は、地域基礎看護学領域・機能看護学領域・育成期看護学領域、及び看護研究センターから選出された6名(各課題につき2名)である。3題すべてが新規申請である。

また、令和3年度に支援を開始したのは2題である(表1-2)。支援対象は、病院(2施設)の看護師4名、他職種4名であった。支援担当教員は、地域基礎看護学領域および成熟期看護学領域から選出された4名(各課題につき2名)である。2題すべてが新規申請である。

表1-1 令和2年度に支援を開始した研究課題

番号	研究課題	申込者	支援担当教員(所属領域)	支援適用期間
1	摂食障害患者に対する看護師が考える安全、安心な看護とは何か	病院 看護師2名	松下光子(看護研究センター) 高橋未来(地域基礎看護学)	令和2年6月 ～3年5月
2	デュシェンヌ型筋ジストロフィー児の特性を理解した看護の取り組み	社会福祉施設 看護師3名	茂本咲子(育成期看護学) 服部佐知子(育成期看護学)	令和2年7月 ～3年6月
3	緩和ケア病棟に配属された看護師の身体拘束に関する思い	病院 看護師1名	米増直美(機能看護学領域) 堀里奈(地域基礎看護学)	令和2年8月 ～3年7月

表1-2 令和3年度に支援を開始した研究課題

番号	研究課題	申込者	支援担当教員(所属領域)	支援適用期間
1	退院支援アセスメントシートを活用した退院支援への意識調査	病院 看護師2名	加藤由香里(地域基礎看護学) 船橋真子(成熟期看護学)	令和3年12月 ～4年11月
2	地域包括ケア病棟における多職種の協働の強化	病院 看護師2名、作業療法士1名、理学療法士1名、介護福祉士2名	山田洋子(地域基礎看護学) 柴田万智子(地域基礎看護学)	令和3年12月 ～4年11月

2. 支援対象(看護職)の自己点検評価

令和3年1月から12月末までに支援が終了した3題のうち3題すべての支援対象(看護職)から、以下のとおりの回答が得られた。

1) 研究計画の進行状況

2題は「終了」していた。

2) 研究支援を受けて良かったこと

3題すべてに記載されており、「初めての研究で何も分からなかったが、一から具体的にアドバイス、指導がもたらえた」「分からない時、困った時いつでも相談できて進めやすかった」「研究について知識のないままに実施していく中で、小さな疑問や悩みに対してメールや対面で時間をかけて、納得のいく助言で支援をして頂けた」であった。

3) 研究支援を受けて良くなかったこと

1題に書かれており、指導者が2名いたのでどちらの教員に聞けばよいのか迷ったことや研究の終了時期がわかりにくかったことが挙げられていた。

4) さらに欲しいと思った支援

1題に書かれており、論文を投稿するまでの支援を希望する内容だった。

5) 実践の改善・充実について

(1) 実践の改善・充実につながったこと

2 題に記載されており、「言語的コミュニケーションが苦手な対象の思いを一番身近な受け持ち看護師が把握する。情報をスタッフ皆で共有し統一した看護の実施」といった内容が確認された。

(2) 今後、どのように実践の改善・充実につなげていきたいか

3 題すべてに記載されており、「看護師の思いを知る事だけで終わってしまっているため、患者の思いを研究し実践に繋げて行くことが必要」「多職種と連携をとって同じ目標に向かって対象をみていきたい」「職場でアサーティブなコミュニケーションができ、皆で対象の最善を考えて統一した関わりをしたい」といった、前向きな意見が確認された。また、スタッフへの研究支援に活かしたいといった意見も確認された。

(3) 実践の改善・充実につながりにくい理由

2 題に記載されており、業務が多忙であることなどが挙げられていた。

6) 研究支援システムの改善点

特に無かった。

7) その他、研究支援についての意見・感想

2 題に記載されており、丁寧な指導・助言に対する感謝の内容であった。

3. 支援を実施した教員の自己点検評価

令和3年1月から12月末までに支援を終了した3題のうち3題すべての支援担当教員からの回答である。

1) 研究支援の内容・方法

研究支援の具体的内容は、「研究計画書の作成」2件、「データ収集と分析」2件、「看護実践研究会学術集会の報告準備や抄録作成」2件、「現地施設における倫理審査書類の作成」及び「質問紙の作成」「インタビューガイドの作成」各1件などであった。

支援方法としては、大学での面接が3～5回、現地での面接0～2回、オンラインでの面接が2～3回、メールでの支援が7～12回であった(表2)。

表2 研究支援の方法と回数

番号	大学で面接	現地で面接	オンライン面接	メール	電話・FAX・郵便
1	—	—	3回	12回	—
2	5回	2回	—	7回	電話1回
3	3回	—	2回	8回	—

2) 実践の改善・充実について

3 題に記載されており、「今後、研究成果を病棟で共有・検討し、摂食障害患者の支援を病棟看護師で検討することができるとよい」「今回の研究を通して、対象の反応の意味を考え、スタッフ間で共有することが統一した看護につながることを実感した。そして、それが個別性のある看護につながることを実感した研究だった」「看護師が抱える倫理的ジレンマやその背景を整理でき、看護師の考えや思いを捉えたことで、スタッフ教育を担当する看護師が必要な教育支援を明確にして取り組むことにつながった」であり、今後の課題や実践の改善・充実につながる可能性が示唆された。

3) 教育・研究活動の発展への繋がり

3 題に記載されており、領域別実習で学生に紹介したり、看護実践の現状の理解につながった旨の記載があった。

4) 研究支援実施上の困難さ

3 題に記載されており、「メールでの説明が難しい」「現地施設のPCからファイル送信ができず、Zoomでのやり取りもできなかった」「教員の助言と研究コアメンバーの考えがズレた時に、支援を受ける看護職が板挟みになり大変」等の記載があった。

5) 研究支援システムの改善点

2 題に記載されており、「論文にまとめ、看護実践研究会誌に投稿したいとのご希望に沿い、研究支援を継続していけるとよい」「現地の共同研究者や研究コアメンバーも一緒に話ができると研究がスムーズに進んだり、現場にとっても良い機会となるのではないか」といった内容であった。

6) その他(意見・感想)

「現地の研究指導者も支援の場と一緒に入ってもらえるのはよいことのように思った」「研究を進めていくうえで難しい面があったと思うが、共同研究者間で話し合いを重ね、看護実践研究に意欲的に取り組んでいた。論文化することで、対象の特性を理解した看護の意義がより明確になり、看護スタッフとの協働も進むのではないか」という意見があった。

V. 研究論文の投稿支援

研究支援を受けた看護職からの「研究論文の投稿支援」に関するニーズが確認されたことから、看護実践研究学会会員への研究支援を受けた看護職を対象として、令和3年12月から「研究論文の投稿支援」を開始した。令和4年2月21日現在、1件の研究課題について投稿支援を行っている。

VI. 看護実践研究学会の活動支援

1. 看護実践研究学会の運営に関する支援

看護研究センターは、看護実践研究学会事務局として、会員名簿の作成、学術集会／総会開催の案内や年会費払込み依頼等の発送、学術集会チラシの印刷・掲示などの諸事務を担うと共に、学会と大学との橋渡しの役割や学内外との連絡・調整など窓口的役割を果たした。また、看護実践研究指導事業（看護実践研究学会への研究支援）から、学術集会抄録集及び学会誌の印刷費の補助を行ない、学会運営を経済的側面からも支援した。なお、学会の会員数は139名（令和4年2月21日現在）である。

2. 看護実践研究学会学術集会の開催に関する支援

令和3年9月4日（土）に看護実践研究学会第3回学術集会（学術集会長：藤澤まこと教授、テーマ：ケアを創生する看護実践研究の魅力）が開催され、133名の参加を得た。なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑みて、オンラインにて開催された。

当日は、シンポジウム（テーマ：ケアを創生する看護実践研究の魅力ーケアを創生する人を育てるー）、及び一般演題報告（14題のうち、本学教員から研究支援を受けて取り組んだ研究課題が3題）が実施された。なお、交流セッションは中止となった。

学術集会の準備・運営は、学会の学術集会企画運営担当が中心になって進めたが、看護研究センターとしては、抄録集の印刷対応等を実施した。当日の運営に関しては、研究交流促進部会員の協力も得た。

VII. 課題および改善策

1. 研究支援のあり方・方法について

支援教員の自己点検評価によると、支援方法は、大学での面接が3～5回、現地での面接0～2回、オンラインでの面接が2～3回、メールでの支援が7～12回と、いずれも複数回にわたっていた。新型コロナウイルス感染症の影響により、今後はオンラインでの面接やメールでの支援がますます増えていくと思われる。今後も、看護職のネット環境を初回面接で確認し、オンラインを十分に活用する。

支援を受けた看護職の意見からは、研究に取り組んだことによる実践の充実・改善やそれにつながる事が確認された。また、支援を担当した教員の意見から、支援を受けた看護職が「論文を作成し、看護実践研究学会誌に投稿したい」といった希望があり、支援ニーズが確認されたことから、「研究論文の投稿支援」を開始する運びとなった。投稿支援に関しては、看護実践研究学会と協議しながら、支援のありようを検討したいと考える。今後も、看護職者の支援ニーズに応じた研究支援を行ない、看護実践研究の推進を図ると共に、岐阜県の看護の質向上に寄与していく。

2. 看護実践研究学会の活動支援について

看護実践研究学会は、2019年に設立され、本学大学院修了者を中核として運営されている。学術集会の準備・運営や年度末に発刊予定の学会誌の作成に関する詳細は、学会側が中心となって進めており、本事業としては、学会事務局としての機能を果たすことに加えて、学会誌の印刷費補助が学会活動に対する主な支援であった。

現段階では、学会の基盤づくりに貢献することが重要と考え、学会側と協議を重ねながら諸活動に取り組み、学会活動を支援してきた。学会と本学がどのように連携・協働していけば看護実践研究の更なる推進・発展へとつながるのか、学会と本学の将来像を鑑みながら検討を深めていくことが今後の取り組むべき課題であると考え。

【文献】

平山朝子, 岩村龍子, 大川眞智子. (2009). 看護研究支援システムの構築に果たすべき大学の責務.

看護展望, 34 (5), 47-51.

岩村龍子, グレグ美鈴, 大川眞智子. (2004). 看護大学における岐阜県内看護職への研究支援システムの構築. 岐阜県立看護大学紀要, 4 (1), 185-190.

大川眞智子, 岩村龍子, 田辺満子, 丹菊友祐子, 前田美佐子. (2015). 岐阜県立看護大学における看護実践研究支援の成果と課題. 岐阜県立看護大学紀要, 15 (1), 139-147.